

平成28年4月 認定こども園かさまこども園が 開園します!



完成予想図

現在、笠間幼稚園とてらざき保育所を一体化した施設として、新たに幼保連携型認定こども園を平成28年4月開園に向け、佐城小学校跡地に建設しています。

★園の概要

施設名	笠間市立かさまこども園			
建築面積	約2,200㎡（保育室 0歳児1室、1歳児1室、2歳児2室、3歳児3室、4歳児2室、5歳児2室）			
園児の構成	認定区分	年齢および対象児童	定員	備考
	1号認定	3～5歳の幼稚園認定児	210名	かさまこども園では、年齢ごとに1号認定と2号認定の混合クラスとなります。
	2号認定	3～5歳の保育認定児		
	3号認定	0～2歳の保育認定児		

★こども園の一日

	7:30	8:30	9:00	12:00	13:00	14:30	15:00	17:00	19:15
1号	預かり保育 50円/15分	登園時間	主活動	給食	自由遊び	降園時間		預かり保育 日額400円 (月額限度4,000円)	預かり保育 50円/15分

1号認定の休業日（夏休み等）は、9:00から17:00まで預かり保育を実施します。（1日1,000円、半日500円）

	7:30	8:30	9:00	12:00	13:00	15:00	16:00	17:00	19:15
2号3号 短時間	延長保育 50円/15分	登園時間	主活動	給食	お昼寝	おやつ	自由遊び		延長保育 50円/15分

	7:30	9:00	12:00	13:00	15:00	16:00	18:30	19:15
2号3号 標準時間	登園時間	一斉保育	主活動	給食	お昼寝	おやつ	自由遊び	延長保育 50円/15分

※季節によって時間帯は変更になります。

★保育料と給食費

現在、笠間幼稚園に通園している児童の保育料は、経過措置期間中で軽減措置されていますが、平成28年4月からは次のとおりとなります。また、かさまこども園では、全園児完全給食となります。1号認定・2号認定とも保育料とは別途給食費がかかります。

●1号認定保育料（月額）

階層区分		保育料
第1階層	生活保護世帯	0円
第2階層	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	1,000円
第3階層	市民税所得割課税額 77,100円以下	7,000円
第4階層	市民税所得割課税額 211,200円以下	11,500円
第5階層	市民税所得割課税額 211,201円以上	17,000円
小学校3年生以下の兄弟がいる場合(小学校3年生以下の年長者から順に1人目、2人目とする)		2人目▶半額 3人目以降▶無料

1号認定の給食費は1か月
3,700円です!



●2号・3号認定保育料（月額）

階層区分		3歳未満児保育料		3歳児保育料		4歳以上児保育料	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第2階層	市民税非課税世帯	4,000円	3,900円	2,400円	2,300円	2,400円	2,300円
第3階層	市民税所得割課税額 48,600円未満	10,000円	9,800円	7,000円	6,800円	7,000円	6,800円
第4階層	市民税所得割課税額 97,000円未満	19,000円	18,600円	16,000円	15,700円	16,000円	15,700円
第5階層	市民税所得割課税額 169,000円未満	33,000円	32,400円	25,000円	24,500円	23,000円	22,600円
第6階層	市民税所得割課税額 301,000円未満	45,000円	44,200円	26,000円	25,500円	23,000円	22,600円
第7階層	市民税所得割課税額 397,000円未満	52,000円	51,100円	26,000円	25,500円	23,000円	22,600円
第8階層	市民税所得割課税額 397,000円以上	58,000円	57,000円	26,000円	25,500円	23,000円	22,600円
同一世帯から2人以上保育所等に同時入所している場合				2人目▶半額		3人目以降▶無料	

2号認定の給食費は1か月
350円です!



3号認定の給食費は**無料**です!



★平成28年度入園申込み

●受付期間／平成27年11月2日(月)～12月11日(金)

申込区分	認定区分	申込場所	選考基準
新規申込	1号認定	笠間幼稚園	先着順 ※定員になり次第終了
	2号認定	子ども福祉課または各支所福祉課	入所選考会で入所者を決定します
	3号認定		
継続申込	1号認定	笠間幼稚園	希望すれば継続入所可能
	2号認定	子ども福祉課または各支所福祉課	引き続き保育認定に該当しているか確認し継続入所を決定します
	3号認定		

※継続申込の対象となるのは、笠間幼稚園の在園児またはたらぎ保育所の在園児となります。

【問合せ】子ども福祉課(内線162)